

瀬戸市熱中症対策指定暑熱避難施設募集要項

1 目的

本要綱は、国の熱中症対策実行計画に基づき、市民等のために暑さをしのぐ避難場所として開放する暑熱避難施設（以下「クーリングシェルター」という。）を募集するため定めるものである。

2 募集施設

市内の民間施設

3 要件

クーリングシェルターは次の要件を満たすものとする。

- (1) 市からクーリングシェルターの指定を受けるにあたり同意できること
- (2) 市と「瀬戸市熱中症対策指定暑熱避難施設の管理運用に関する協定書」を締結し、その内容を履行できること

4 応募方法

別添 2「瀬戸市熱中症対策指定暑熱避難施設応募票」を瀬戸市環境課にメール又は郵送で提出する。

5 応募先

住所 489-8701 瀬戸市追分町 6 4 番地の 1

宛名 瀬戸市役所環境課 環境保全係

TEL 0561-88-2671

e-mail khozen@city.seto.lg.jp

6 応募期間

令和 6 年 4 月 1 日（月）から 4 月 3 0 日（火）まで

なお、上記募集期間終了後も応募は随時受け付ける。

7 提出後の流れ

令和 6 年 5 月 応募者の調整、同意書提出、管理運用協定の締結

6 月 運用開始。クーリングシェルターの公表（市ウェブサイト等）

8 その他

応募状況等により市から指定されない場合あり。